

令和5年度第3回明石市地域自立支援協議会

社会福祉審議会障害者専門分科会

日時:令和6年2月13日午後2時から3時30分

場所:明石市役所議会棟2階大会議室

出席委員:【地域自立支援協議会】

阪田委員・坂委員・相馬委員・宮本委員・鳥居委員・四方委員・山下委員・中嶋委員・三宅委員・山形委員・井上恭彦委員・井上尚美委員・瓜生委員・岡田委員

【社会福祉審議会障害者専門分科会】

佐伯委員・田中委員・佃委員・飯塚委員・宮村委員

欠席委員:【地域自立支援協議会】

賀部委員・柏木委員

【社会福祉審議会障害者専門分科会】

吉田委員

事務局:多田生活支援部長兼生活支援室長兼福祉事務所長・中谷障害福祉課長・藤井支援担当課長・藤川計画係長・西出障害福祉係長・山中自立支援係長

関係部署:玉井副センター長・木股発達支援課長・中川施設人材育成課長・辻インクルーシブ推進室課長

関係機関:山崎しごと部会長・馬場しごと副部会長・木村こども副部会長

明石市社会福祉協議会(橘田室長・後藤センター長・足立専門員・南部専門員・藤原専門員)

－事務局挨拶－

－部長挨拶－

－資料確認－

(会長)

それでは議題の協議に移りたいと思います。議題「あかし障害福祉推進計画の最終案」について、事務局の方から説明をお願いいたします。

－事務局資料説明－

(会長)

事務局からの説明がありました内容につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見お願いします。

(委員)

基本目標 7-6「更生支援の充実」についてですが、刑事司法との連携といった更生支援で課題になるのは、適切な受診の機会や障害認定の機会が失われることです。特に障害者手帳の申請と福祉サービスの支援は、精神障害、知的障害、軽度の障害、あるいは認知症のような適切な医療と生涯設計を必要とする方々に繋がらなければならず、端的に医療との連携という表現で止めてもいいものなのかと思いますので、意見を伺いたいです。

また、障害の表記について、「害」という漢字をひらがなにする市町村が増えています。これを機に変えられる議論を進めてはと思います。

(事務局)

1点目の更生支援の記載内容についてはおっしゃる通り医療との連携が欠かせないものですので、内容を再度事務局で検討させていただきます。

2点目の障害の「害」の表記につきましては、明石市において全庁的な議論には至ってはいません。ただし、全庁的に変えていくとなると、条例・規則のすべての文言変更や、庁内関係各所のハード面での整備が必要になってきますので、今後どうしていくかを検討していきたいと思えます。

また、今回の計画では、「障害のある人」というように表現のニュアンスが少しでもきつく捉えられないように表現を工夫しています。

(委員)

当事者や家族の視点に立ったときに改めて大事ななと思った次第です。お時間かかる内容かと思いますが、よろしくお願いいたします。

(委員)

資料編の 7 ページで学校教育の状況について実数が出ていますが、いなみの特別支援学校に在籍している明石市在住の子供たちの数値は含まれていないと思えますので、特別支援学校高等部卒業生の進路を含め、ぜひ載せてほしいと思えます。

また、高等部の特別支援学校の新設が、喫緊の課題かと思えますが、兵庫県は既に新しい計画で、加古川市にある廃校跡を利用した支援学校の開設や、東播磨地区での増設を計画しています。ただ、30万人の人口がいる明石市に支援学校のないというのは異常な状況だと思えます。特に高等部について、現在の中学校に通う人が222人、学年平均70人いますが、その方たちがどこ行くのか心配です。

こういった現実を知っていただくためにも、計画の数値はいなみの特別支援学校の数を含

めた数値を前提にさせていただきたいと思います。

(事務局)

資料編の統計の情報につきまして、教育委員会で把握している数字をもとに記載をしています。いなみの支援学校の数値を含めた数字で一定の統計を出せないか事務局の方で、確認します。

(委員)

この数値がいなみの特別支援学校の値が入っていないことは明らかで、確認する必要はないと思います。教育委員会で把握しているはずなので、数字はすぐ出てくると思います。

(委員)

公共交通機関の遅延情報について、音声アナウンスのみで把握できないなどの意見がありますが、これから鉄道事業者との協議の予定や考えをお聞かせいただければと思います。

(事務局)

本協議会と別にユニバーサルデザインのまちづくり協議会で、本日ご参加いただいている障害当事者の方も含め、バス事業者、JR 及び山陽電鉄の関係者にお集まりいただき協議しています。そのなかで、「JR や山陽電車で支援があった際のアナウンスは、聴覚障害のある人はわからない。」「JR のみどりの窓口が少なくなり、タッチパネルによる遠隔でのやり取りをする仕組みが導入され、視覚障害のある人が使いにくい。」「みどりの窓口が音声のやり取りが中心になり、聴覚障害のある人が使いにくい。」といった意見をいただいています。

また、当市のユニバーサルデザインのまちづくり協議会で、鉄道事業者等も含めた現状の確認、今後の改善策の検討等を各鉄道事業者と協議しております。

(委員)

基本目標 3-1「医療的ケアが必要な人への支援の充実」について、児童だけでなく人という文面にされているのはいいと思います。しかし、施策目標では児に対する項目しか見当たらないので、医療的ケア児もいずれは成人して大人ことも踏まえていただき、成人への対応についてもこれから考えていただきたいと思います。

また、学校教育について、養護学校は教室も満員で去年から送迎車も導入され、人数が増え、受け入れできなくなることを懸念しております。また、養護学校の設備を見ると、50年ほどの前の設備でかなり古く、これから建て替えを検討いただければと思います。

(事務局)

1点目についてですが、新たに新年の取り組みとして相談窓口の設置を予定していますが、

医療的ケア児だけではなくて、当然成人された方も対象となっています。施策目標の記載は医療的ケア児等ですが、成人の方も対応する予定ですので、表現を改めさせていただきます。

養護学校やいなみの支援学校へのご意見は教育委員会に伝えます。

(委員)

幼稚園保育園等の通っている方の保護者の相談支援をしていますと、一番の課題は人材不足です。

例えば、介助員さんは配置されていても、その介助員さんは専門的な知識が欠けている、ただその方が抜けてしまうと困ってしまうから我慢しているという実態があります。

すべての幼稚園保育園で人材不足なので、計画についてインクルーシブ教育を進めていく点では素晴らしいと思いますが、次のステップとして、質の高い人材をどう確保していくかという視点を持っていただけたらと思います。

(事務局)

特に医療的ケア児や障害児のところについて、事業所の支援や医療的ケアが必要な子どもへの支援、また、福祉だけではなく教育、保育及び医療分野との連携が欠かせませんので、何とかしたいという思いで今回計画を策定しております。

しかし、おっしゃるとおり人材不足は単に人がいないというだけでなく、技術的な面もあります。市としても、例えば保育園に配置する看護師について、予算は取ってもなかなかマッチする看護師がいない、局所的には対応できるが、朝から晩まで1日勤務できる人がいないといったなかなか解決できない問題があります。

市民の方が困っているのは我々も目の当たりにしていますので、今後も皆さんの知恵をいただきながら、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

(委員)

教育分野の人材は、明石市ではなく兵庫県が担当ですか。

(事務局)

教員の配置につきまして、担当は兵庫県の教育委員会になります。ただし、市としても独自に低学年の少人数学級を開いたり、高丘で小中一貫校を作ったりといったできる範囲での取り組みをしているところです。

(委員)

PDCA の C に当たってはどんな方が同じ地域生活を希望されているのかが数値としてわかりやすい仕組みがあるとかこういった計画の進捗も確認しやすいのかなというふうに思います。どんな人がどんな暮らしを求めているのかがわかると、チェックしやすいのではという印

象を受けました。

また、人材確保・育成について、確保と育成の進捗のチェックは難しいと思いますので、そのチェックの段階だけ何か見直しますというだけではなく、例えば自立支援協議会の仕組みの中で、今のこのような状況でどんなところで人が足りてないのかをタイムリーに把握するような仕組みがあればより機能しやすいのかなと思います。

例えば、資料の中で障害児者は少しずつ増えていくというデータが出ていますが、相談支援専門員は減っていく試算が出ており、どうしても1人あたりの件数が上限に達してしまうと、相談もほとんどできない状況になると思いますので、数値から拾っていき相談員の業務の効率化を図っていただきたいと思います。

ヘルパーを使用したくて電話をしても、週1~2回のヘルパーしか使えないという現状を聞いています。こういった現状を把握できるように計画のチェックのところで把握していただけるような形があるとよりありがたいなと思います。

(事務局)

行政ではアイデアに限りがありますので、今後自立支援協議会委員や各部会やワーキングメンバーの方々からご意見をいただきながら、できるだけ効率的に進捗管理していく仕組みにしたいと思います。グループホームに入居されている状況を地域の方にチェックしていただく仕組みも新たにできる予定になっています。

計画策定時のアンケートは、無作為抽出でアンケート用紙を送付しており、気づいていないご意見もあると思いますので、皆様とともに考えていきたいと思っております。

(委員)

発達障害の方、またはグレーゾーンの方は、本人もしくは保護者は障害があることを認めないで窓口には来られない方がたくさんおられると思います。1人でも多くの市民の方に、市役所がいろんなことやってくれる、助けてくれるということが伝わればいいなと思います。

また、障害という漢字表記のことで、数年前に議論する機会がありましたが、各個人それぞれいろんな意見や気持ちがあるということをお伝えいたします。

(委員)

65歳問題について、65歳になると介護保険に自動的に変更させられることはないと思いますが、移行期における支援の継続性や、今までの継続した支援が減るといったことにならないよう同様のサービス提供をお願いしたいです。

また、今後障害を持った人がどんどん高齢になってくると思いますので、保険への移行については柔軟な形で対応を考えていただきたいと思います。

(事務局)

この問題につきまして、国に制度設計の変更を再三申し上げているところです。また、障害福祉課では年齢要件や介護保険適用のため関与しませんという取り扱いはしておりません。担当の相談員、ケアマネジャーといった方々と連携しながら生活の状況に応じて、障害福祉サービスで対応できる部分は引き続き対応してまいります。

(阪田委員)

ご意見ありがとうございました。事務局におかれましては、今回のご意見を参考に計画の策定を進めていただければと思います。

－事務連絡－

－課長挨拶－